

令和4年10月

産業建設委員会 所管事務調査 会議録

10月21日（金）

防 府 市 議 会

令和４年１０月 産業建設委員会所管事務調査会議録

○日 時 令和４年１０月２１日（金） 午後２時

○場 所 議会棟３階・全員協議会室

○付議事件 都市計画について

・都市計画道路の見直し方針（素案）について

○出席委員（８名）

産業建設委員長	河 村	孝
産業建設副委員長	森 重	豊
産業建設委員	曾 我	好 則
〃	田 中	敏 靖
〃	松 村	学
〃	安 村	政 治
〃	山 田	耕 治

○欠席委員（１名）

清 水 力 志

○委員外議員（３名）

河 杉	憲 二
田 中	健 次
藤 村	こずえ

○説明のため出席した者

土木都市建設部長	石 光	徹
土木都市建設部次長	宮 本	松 典
都市計画課長	野 間	敬

○出席書記

西 山 智 法

午前１０時 開会

○河村委員長 ただいまから産業建設委員会を開催いたします。

本日欠席の届出のありました委員は、清水委員でございます。

本日は閉会中の継続調査事件となっております、都市計画について説明を受け、質疑を行います。

それでは、都市計画道路の見直し方針（素案）について説明をお願いします。

○石光土木都市建設部長 このたびの都市計画道路の見直しということなんですけども、一応、平成27年に、見直すということで行ってきたところなんですけども、特段、都市計画道路を新たにという話もなく、案のまますっと来てたというところがあります。

このたび、防府・未来へのネットワークというのを、構築していく必要が出てきましたので、その構築に向けて、見直しが本当に必要になったということで、見直しを行ってきたいと考えております。

詳しい内容については、都市計画課長のほうから説明させますので、よろしくお願いいたします。

○野間都市計画課長 それでは、都市計画道路の見直しの方針について御説明いたします。

資料はお手元にございます、カラーの資料でA4、1枚とA3、2枚が資料でございまして、1枚目のA4縦の資料で、防府市都市計画道路の見直しの方向性と記載しております資料をお願いいたします。

初めに、都市計画道路の見直しの背景についてでございます。

現在、防府市には44路線、約125.5キロメートルの都市計画道路があり、そのうち55%に当たります、約68.8キロメートルが完成しております。

一方で、未整備路線は22路線、約56.7キロメートルあり、中には昭和33年に計画決定されてから、現在まで整備がされていない路線もございます。

都市計画道路が計画されています区域内には、3階建て以上の建築物や地下がある建築物、鉄筋コンクリート造の建築物が建築できないといった規制があり、このままでは、建築物の規制がさらに長期化することが予測されます。

また、未整備路線は、整備時期が示されていないことなどから、新たな土地利用計画や建物更新計画が立てにくく、今後のまちづくりを進めていく上での弊害となっております。

都市計画道路の見直し方針は、こうした課題に対応するとともに、防府・未来へのネットワークの構築を進めるため、現在決定されています都市計画道路の見直しについて、基本的な方針を示すものです。

次に、見直し対象路線です。計画決定から30年以上を経過したもの、都市計画道路の区域内に歴史的文化遺産、大規模建築物等があるもの、地形的要因等により道路構造上問題があるもの、その路線が整備されることで周辺の土地利用に多大な影響を与えるもの、その他個別の課題を抱えているもの、これらに該当する路線を見直し対象路線として抽出

します。この結果、現在、未整備となっています22路線全てを見直し対象路線とします。

次に、これらの路線を対象に、大きな交差点を基準に59区間に分割し、区間ごとに山口県が策定しました都市計画区域マスタープラン、第5次防府市総合計画などの上位計画との整合性、交通需要、代替路線の有無などの需給バランス、広域交通拠点、公共・公益拠点などへのアクセス機能、防災ネットワークの形成、延焼防止のための機能、事業実現の可能性、道路網としての連続性を整理し、必要性の検証、評価を行いました。

これらを踏まえ、そのまま存続させる区間は34区間、線形を変更する必要がある区間は7区間、車線数を変更する必要がある区間は5区間、廃止する区間は13区間を見直し案としたいと考えております。

2枚目のA3横の図をお願いいたします。

第5次防府市総合計画に掲げました、防府・未来へのネットワークの図です。このネットワークを構築するため、将来のまちづくりにふさわしい道路網として見直しを進めており、存続、廃止の区間を3枚目の図にお示ししております。

3枚目のA3横の図をお願いします。図の左上、玉祖小学校付近の紫色の丸で表示しております路線は、広域防災広場へアクセスする道路として整備する路線です。黒色の実線で表示しております路線は整備済みの路線です。緑色の実線で表示しております路線は、そのまま存続させる路線です。

勝間小学校付近の水色の実線で表示しております路線は、牟礼方面と、新田・中関方面の交通需要に対応する路線として必要性があるものの、防府天満宮の御旅所、船所・浜の宮といった文化財や国府中学校の敷地を通過する計画となっていますことから、線形の見直しが必要となる路線です。

また、航空自衛隊北基地東の青色の実線で表示しております道路は、現在4車線で計画しておりますが、将来交通量の推計の結果、2車線に変更しても問題がないことから、車線数を4車線から2車線に変更する区間です。赤色の点線で表示しております路線は廃止する路線です。

今後の予定といたしましては、宅地・建物の取引を行う事業者、建物を建築する事業者との意見交換、交通工学やまちづくりの学識経験者を含む外部委員会、パブリックコメント、都市計画審議会を経て、来年3月末までに見直し方針を公表したいと考えております。

なお、今回の見直し方針の公表により、直ちに対象都市計画道路が変更されたり、廃止されたりすることはなく、路線ごとに市民への説明、都市計画審議会、県との協議など、これらの手続を経て、廃止や変更の告示をすることとなります。

以上、御説明いたしました。

○河村委員長 ただいま執行部の説明に対する質疑を求めます。

○松村委員 いろいろあるので、取りあえず、1回質問しておきます。都市計画道路の廃止、見直しということも含めてなんですけど、長年、線引きされて、かなり家もいらえないような状況で、うちも実は川のほうで線が入っていて、家建て替えるのを建て替えんかったけど、県が廃止しちゃったんで、建て替えよるんですけど、そういった説明会、今やられるという話だったんですけど、そういったものに対して、住民がいろいろと厳しい意見というか、逆に防府市として、どういうふうに、賠償とは言わんかもしれんけど、分からんけど、その辺のところの想定というのは、どういうふうに考えていらっしゃるのか、お聞きしたいと思います。

○野間都市計画課長 今、御質問いただきました、これまでの補償の部分でございますけど、過去の他の例を見ましても、やはりきちんと説明ができないままに変更するといったことは、認められないというところがございますので、ここは1つずつ、まず関係します権利者の方に御説明を申し上げた上で、ある一定の合意が取れるタイミングで、都市計画上の手続に入っていくということが必要だと思いますので、ここは繰り返し、廃止なら廃止、新たに線形の変更が必要な部分については、新たに変更が必要だということを、きちんと御説明を申し上げた上で、手続に入っていくということを今考えております。

以上でございます。

○松村委員 あらかたな人は、しょうがない、分かったっておっしゃってくれるのではないかと推測はできますが、中には、長年の、今までの積み重なった歴史、いきさつを、うちは凄いで本当に往生したよと、困ったよということ言われて、補償してくれな弱るという話になってくると、今度、防府市はどういう対応するのですか。

○野間都市計画課長 これは、あくまでも御理解いただけるように御説明を丁寧にしていくということしか、今の段階では申し上げられないかなと思っております。

○松村委員 分かりました。そうなるよう、私も願っていますが、中には、多分思いが詰まっている方も、かなりいるんじゃないかなと、一部は根強い人いらっしゃるんじゃないかなというような推測いたしますので、とにかく懇切丁寧に、よう市の気持ちを理解してもらえよう頑張っていたきたいことを要望しておきます。

一回置きます。

○河村委員長 ほかにございますか。

○曾我委員 13路線の廃止ということで、結構思い切ったなというところはあるんですが、もっとも廃止してもいいかなというような路線も見受けられるなというのはありますけど、実際今から交通量が、将来交通量推計として、恐らく減ってくるかなという中で、

この道路ネットワークというか、そういったものを、どれだけやっていくかという話になるかと思うんですが、恐らく今までみたいに、右肩上がりの交通量が増えていくというわけじゃなくて、人口も減ってきて、今から将来的に、あともう何十年かたてば、ドローンが相当上を飛んでるというような状況が恐らくあるんだろうと思われまので、もうちょっと思い切った廃止路線があってもいいかなという。当然、今さっき松村委員が言われたように、補償とかそういう話は、もちろん過去の例を見てもないんで、できないというのは分かるんですけど、実際この都市計画道路を、結局、網をかけてしまっているということ自体で、鉄筋コンクリートの家が建てれないとか、そういう制限が物すごいあるんで、少しでもそれを開放してあげる意味でも、この20年とか、30年後の将来を見て、できないという路線がまだ結構多いなという、絶対やらんなというところもあるんで、もうちょっと思い切った見直しをしていただいても、僕はいいんじゃないかなということをお願いして、終わります。

○田中（敏）委員 まず1つ、4年ぐらい前に、議会に提案したんがあります、あの件について説明してください。

○野間都市計画課長 先ほど、部長のほうから少しお話をしたかと思いますが、以前、議会の皆様に対して御説明しました案をベースにしまして、このたびの見直しは行っております。

その後、都市計画マスタープランの見直しに着手したということで、そちらのほうで、都市計画道路を見直していくというようなことを、そのマスタープランの中に書き込んでいきまして、さらに、立地適正化計画というものの計画策定に向けての着手をいたしました。

これによりまして、都市内、特に市街化区域内において、居住誘導区域というものと、都市機能誘導区域というものを設定した上で、さらに各地域の拠点というものを、そちらで示していきましましたので、これらを踏まえた形で、今回の都市計画道路の見直しというものを再度行って、今回の方向性ということで、お示しをさせていただいたところでございます。

以上でございます。

○田中（敏）委員 私が言うのは、その当時説明しておいて、今さら、この変更を出すというのは、何でそんなに遅れたんかと、この辺を聞きたいと思います。

○野間都市計画課長 先ほど御説明いたしましたように、まずは都市計画マスタープラン、こちらのほうの見直しに着手しまして、そこで、都市計画道路を見直していくということをきちんと書き込んで、それから、立地適正化計画等の策定、それをした後に、今の総合

計画の中で、防府・未来へのネットワーク構想というものが出てきたことを契機に、これらを着実に進めていくために、このたびの将来のまちづくりにとって必要な道路網ということでの見直しを行ったというところでございます。

○田中（敏）委員 議会に説明されたら、それから順繰りに経過ですか、予定とか、この辺は、やっぱりよく説明しておかれたほうがよかったんじゃないかなと思います。

でないと、今さらという感じがするんです。これ、よその市を見たら、とうの昔にやっているわけです。何で防府だけ遅れたんかと、この辺はちょっと言い訳を聞かせてもらいたいと思います。

○石光土木都市建設部長 田中敏靖委員のほうから、鋭い質問だと思っております。

こちらのほう、実際に、先ほど課長のほうが、都市計画マスタープランの作成というふうに言いましたけれども、私の感じるところ、都市計画道路として動かす路線がないので、すぐすぐに、こちらのほうをしなくても差し支えがなかったので、すみません、私も都市計画課長を５年間勤めていましたけれども、この辺に触れずに、都市計画マスタープランのほうをつくっていったと、やはりよその市町見ましても、新たな都市計画道路を造るので、どうしてもこの辺の見直しが必要となってくるので、それにのっとってされているというところがありまして、このたび、平成２７年に案を示した後、新たな道路とかというものがなくて、私どもとしたら、これだけをして先がないので、なかなか申し訳ないです、着手が鈍ったというところが本音のところでございます。

以上です。

○田中（敏）委員 分かりました。個別に聞きますが、まず、松崎牟礼線のところの環状一号線がありますよね、牟礼柳のところに、あそこ、この前変えるときに、確かこの路線は廃止するから、お前ら、真っすぐに協力いせやと言って、地元で協力させたというような覚えがある。どうもこの辺りは、農大と、ちょっとおかしいところがある。ということが一つと、スポーツセンターのところに道路が、今これ廃止になった、確かここは都市下水路、雨水下水路とか、あのときのネットワークで、この辺の廃止になるところに、何か管が埋まるようになっていたような気がするんだけど、そんなのは、関係ないということでもいいんですね。それが一つ。

それから、新たにやる玉祖の佐野の路線ですけど、今まで説明を受けた路線の位置とまるきり違います。この辺は、今は変わったという解釈でいいんですか。

○野間都市計画課長 今回の都市計画道路の見直しに当たりましては、交通量推計等を行っております。その中で、先ほど１つ目に御質問ございました松崎牟礼線のところの、今のこの図面できますと、４０番の（２）というところですが、こちらにつきましては、そ

れだけの交通量が将来にわたって流れるということの結果をもって、存続させるということで、今おいております。

次に、18の1と書いてあります、スポーツセンターのところの道路でございますが、都市計画道路網としての交通量は、幹線道路としての交通量がそこまで流れないながらも、現道として、道路2車線プラス歩道があるという路線でございます。

こちらにつきましては、庁内での幹事会とか、庁内での検討部会等も立ち上げる中で、下水道等の整合についても、担当する部署との意見の聴取等を行った上での、この案ということで、示させていただいているところでございます。

3つ目の玉祖小学校、佐野付近の路線についてでございますが、ほかの路線と違った表記をしておりますのは、ここの路線がまだここですというふうに、具体的な位置を示されていないことから、こういった大きな丸で表示をさせていただいておりますので、この位置がずばりこの位置ということでの表示ではないということで、御理解いただけたらと思います。

以上でございます。

○田中（敏）委員 私も図面を見るのは、多少ぐらい経験があるので言うんですけど、これは、玉祖神社の後ろを通過して、ぐるっと回って、田んぼのど真ん中を通過するという図面を今までくれとったと思うんです。この山手を通るという道を見るのは、これが始めてです。

だから、これ変わったんだろうと思うんだけど、変わったら変わったと言ってくれたほうがいいと思うんですが、いかがでしょう。

○野間都市計画課長 まだ、これが具体的な位置として示されたものはないかと思っておりますので、すみません、これは、あくまでもこの辺りということでの表示ということで、御理解いただけたらと思います。

以上でございます。

○河村委員長 ほかにございませんか。

○曾我委員 今回の医療センターの道路は、都市計画決定を今からするということなんですか、道路事業でやるのか、都市計画事業でやるのかというのは、また大きな違いがあると思うんですけど、その辺聞かせてもらっていいですか。

○野間都市計画課長 今回の見直しは、防府・未来へのネットワークを構築する上で必要な路線として、まずここの路線は必要な道路として整備するというのに当たりまして、都市計画に決定をして、ネットワーク道路網として、きちんと位置づけた上で整備をしていくという整理を考えております。

以上でございます。

○田中（敏）委員 この路線は都市計画決定すると言いましたね、今。その前の２６２号線からここまでの路線は、都市計画決定しなかった。県が独自に、何もせんと、買収してやったんです。ここは、私経験しとるから、土地の買収の関係で。非常に怒られたことがある。だから特に言いたいです。それもし都市計画決定するんだったら、全線的に、今、道路があるけれど、それも一緒にやるべきじゃないかと思いますが。

○野間都市計画課長 御質問のところですが、今、右田小学校の表示があります黒いライン、それから上に国道２６２号線を横断しまして、医療センターのほうに向かっていきまして、それから佐波川のほうに折れて、緑色の１６の（１）と書いております、この路線が１つの路線でございます。これが開出塚原線という路線で、起点が開出のほうから塚原のほうへ抜ける路線として決定をしております。

今、丸で表示しておりますのが、この都市計画道路へ接続するまでの区間というところで、紫色の丸で表示をさせていただいておりますので、今回の予定したいというところの都市計画道路につきましては、現在の都市計画道路から都市計画道路までの区間ということで、表示をさせていただいております。

以上でございます。

○松村委員 さっき田中委員言われた新橋牟礼線の件で、もう一回ちょっと確認で質問したいんですけど、前の市長のときに、今の道路すごく交通量が多くなって、ポールが立ったりしているでしょう、天神さんのちょっと近いところです。

ここ、今後開通したら、交通量、間違いなく多くなるよと、そのときに、危険だから、さっき田中委員が言われた、連結するところ絞って、交通量を少なくするみたいな話があったんです。

今、課長の話聞いたら、交通量が多いからちゃんと整備せんといけんですと答弁があったんですけど、結局それ覆ったってことなんですか。私は、本質的に、今まで長年にわたって多額な事業投資して、しかも立ち退きまでさせて整備する以上は、ちゃんと最後まで開通させないけんよと、かなり苦言を呈した記憶があるんですけど、結局は元に戻ったということなんですか。

○野間都市計画課長 今回の見直しの中では、あくまでも交通量はそこまで落ちないということで、廃止できないというか、むしろ、先ほど松村委員がおっしゃられたように、廃止することで、なぜ廃止なのかということに対抗できるほどの交通量になってないということから、今の段階では、落とすことがちょっと難しいと考えております。

ただ、御指摘のところは、大変重要なところでございまして、接続することで防府天満宮の前に、交通が流れ込むのではないかと、一つ懸念される場所かと思ひ

ます。

その中で、今回、都市計画道路見直すときに、通常、交通量を解析するのに現況をまず再現いたしまして、将来の起終点、交通の発出しているところ、それから次に行き着く先というものをベースに、将来の交通量どうなるかというのを、全体で推計かけます。そのときに、廃止を予定している路線、それから線形変更や車線数を変更するところを見ている路線につきましては、これらを反映した上で、周辺の道路にどのくらい混雑が出るのかというようなところも、きちんと計算をいたしまして、その結果として、これらを廃止しても問題がない、あるいは、ここを接続してても、混雑がそこまで来ないということをもって、このたびの存続、廃止を出しております。

一つ、環状一号線が、当時はまだできておりませんでした。今後接続されていくことによって、例えば牟礼地域の方が、環状一号線に乗るほうが、実質距離というよりは、時間距離が短くなるというようなことが起これば、そちらへのシフトも考えられますので、その辺は、動向をしっかりと見て、また将来に必要なタイミングで、見直しをかけていくと考えたいと思います。

以上でございます。

○松村委員 そうなんです。実は、新橋まで行っちゃうと、今もう拡幅ができないから、松崎牟礼線という形にしようと思うんです。

だから、長崎ちゃんめんの辺りに下りてくるんです。あそこの交通量非常に多いです、確かに。そして、知っている人はさらに、松崎小学校から西側のところの、縦軸の支線を通ってから、また旧国道2号に出て行ったりして、実は地域的にも問題になっておりまして、とはいっても、そもそもこの松崎牟礼線を造ったのは、やはりこちらの横軸を、しっかり幹になる道路網して整備して、今では観光道路としても活用されているわけですから、今後、環状一号線そして、2号線バイパスのほうに接続できるということで、この前答弁ございましたけど、大変いい話であると思うので、私はきちんと整備してもらいたいということだけ言っておきます。

それと、1の2、1の1、例の港湾道路なんですけど、今ちょうどクリーンセンターの前まで拡幅をしていく、4車線化になるということで、工事されておるんですけど、ようやく動いてきたなど、一番大事なのは橋の拡幅です。これ拡幅していくんでしょう。

この辺のスケジュール分かんないと思うんですけど、どれくらいの年月を見ているんですか、見直しの方針を来年3月以降決定するわけですけど、20年、30年、もっと先の頃になっているのか。

今、三田尻のほうの道路は、大体どれくらいを見ているのか、橋の拡幅までいくのは、

その辺分かる範囲でお尋ねしたいんですけど。

○野間都市計画課長 今回の見直しは、おおむね30年以内に整備に着手できる道路ということを目安にはしておりますが、そうはいつでも中には、国道2号のように、トンネルを造らないといけない、あるいは橋を造らないといったこともあるような路線もございます。

これは大きな道路の軸として外すことができない道路、これらも当然含まれておりますので、一番最初に御説明申し上げました都市計画区域マスタープランに位置づけられているような幹線道路、これは30年とか、そういった次元ではなくて、幹線道路として必要なものは、まずは残っております。

そういった中で、御指摘の今の1の(1)、(2)という部分につきましては、山口県の道路として、市としましても、要望を進めておるところでございまして、具体的な時期というのは、申し訳ございません、今のタイミングでは申し上げられないというところでございます。

以上でございます。

○松村委員 そういうことで、分かりました。ここがつながると、環状線に入っていけるし、本当に環状線などと、ここの連結というのは、かなり難しい、金額すごい張ると思うんですけど、しっかり要望したい、早くできるようにお願いしておきます。

○河村委員長 ほかに何かございませんか。ありませんか。

ただいま、田中健次議員から発言したいと申出がありましたので、お諮りいたします。委員外議員の発言を許可することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○河村委員長 御異議ないものと認めます。よって委員外議員の発言を許可することにいたします。田中健次議員、マイクをどうぞ。

○田中（健）委員外議員 発言の機会を許していただき、ありがとうございます。

ちょっと初歩的なことを、まずお聞きしたいんですが、濃い青色と薄い色があって、濃いほうの青色は、車線数変更で4車線が2車線になるということで、これは分かるんですが、勝間小学校の周り、線形変更というのは、どういうことなのか路線が少し変わるということなんですか。その辺について、説明がなかったような気がするので、お願いしたいんです。

○野間都市計画課長 御説明いたします。線形変更と申しますのは、現在の計画では、実現が難しいというところがございますので、形を変えていくというところがございます。

こちらの路線につきましては、先ほど御説明いたしましたとおり、牟礼地区からあるい

は中関地区、新田地区のほうへの、こういった斜めの交通に対して必要な路線として、存続させることが必要だというふうに整理をいたしておりますが、中には防府天満宮の御旅所、あるいは船所・浜の宮といった、史跡等、もう通過することができない、こういった部分を避けていくような計画に変更する必要がある路線ということで、整理をしております。

また13番という路線がありますが、これの(3)番あたり、このあたりは国府中学校もあります。こういった学校にも通りますし、変更するに当たりまして、一番大きなポイントとなりますのが、それら史跡、学校もありますけど、鉄道高架の下をくぐる計画となっております。鉄道高架の下をくぐることができる箇所というのが、実はもう決められていますといいますか、幅が大きくとってある場所が、幾つかしかございません。

ですので、これらをコントロールポイントにしながら、また勝間小学校等の前も通りますので、こちらもなるべく敷地を侵さないようにといったようなところで、少しその辺の、どういう形であつたら通るのかというのには、今しばらく時間を頂きたいと思っておりますが、あくまでも存続させないと、交通量がさばけないということでの、ネットワークとしての必要性がある路線ですが、このままでは実現できないので、形を変えていく必要がある路線ということで、整理をしたいと考えております。

これの変更にあたりましては、赤の点線で表示しております28番、あるいは14番、13番、これらは周辺に代替させておりますので、先ほど松村委員からも御指摘ございました、縦の軸に対して斜めに発していくような、そういった交通量も勘案しながらの計画が必要だということで、考えておりますので、少しここは検討に時間がかかるかと思いますが、現在の線形のままでは、整理ができないということでございます。

以上でございます。

○田中（健）委員外議員　ありがとうございました。イメージが少しつかめました。

そういう形で、今の位置を変えていくということだと思っておりますが、そういうことでいけば、例えば、7の3、華城小学校の南側を通る道路があつて、これは、そのまま今の形でいくわけですがけれども、華城小学校を過ぎて西のほうに行けば行くほど、今かなり住宅が密集しているわけです。もう少しこれを南のほうに下げればいいのか、そうすれば、まだ住宅が密集しないようなところもあつて、今ちょうどこれをピンクで記してあるように、これから工事だとか、そういうふうに事業にかかっていくわけですから、併せてこういうところも、線形変更ということが実務上可能であれば、将来を見据えて、今、家が建っているところに何も目指していく必要はないわけで、というふうにも思いますが、こういった点はどうでしょう。

○野間都市計画課長 御質問の点につきましては、先ほど補償のお話でしたが、あくまでも、これちょっと鶏と卵の話になるかもしれませんが、都市計画道路の決定がされたのが先なのか、その家が先に建っていたのかで、大きく変わるかなと思っております。

都市計画道路の決定が先で、後から家を建てられる際には、都市計画法53条という条文がございまして、そこでの許可を得て、それから建築していくということになりますので、あらかじめここに都市計画等道路が通るということを、御認識の上、建築されているということが前提になろうかと思えます。

一方で、従前家があったところに対して、都市計画道路を決定していくということに関しましては、都市計画法に基づいた手続によって、縦覧等あるいは都市計画審議会等を経て、告示するという行為の中で、あらかじめ決定して、ここに道路が通るということをお示しするというものが、都市計画の決定の大きな趣旨でございますので、そういったところも踏まえまして、現段階ではちょっと変更というのは考えてないというところでございます。

以上でございます。

○田中（健）委員外議員 以上言われたことは、非常に原則的な立場だと思うんですけども、今後の事業の実施だとか、いろんなことを考えて、そういった意見もあるということを検討いただきたいと思います。

それと、今後の進め方について、例えばこれで出して、当然パブリックコメントだとか、あるいは関係者への説明会だとかいうようなものがあると思いますので、これに基づいて進める今後のスケジュール感というのか、それをお示しいただければと思うんですが、それで先ほど田中敏靖委員が4年前と言われましたけど、7年前ですね、だから今1期、2期の方は御存じない話ですが、7年前に一度、議会の説明会、その前に、総合交通の特別委員会で説明をされて、それが平成27年6月で、それで9月議会前の8月の終わりに議員全体に対する説明会という形でやっています。

こういう中身であれば、もちろん所管の委員会で先に説明されるのは、いいわけですが、やはり議員全体にも何か説明をする必要があると思いますので、この辺ちょっと意見として申し上げておきます。御答弁いただけるのであれば、お願いします。

○野間都市計画課長 このたびの見直し方針につきましては、当然パブリックコメント前に、全員協議会での御説明をまず差し上げるということになっておりますので、これは御説明いたします。

その後、パブリックコメントの後に、都市計画審議会を予定しておりますので、ここで

の内容も踏まえた上で、再度議会の皆様に御説明する機会をもって、それから公表していくということを、今考えております。

公表した後につきましては、先ほどお話しいたしましたとおり、まず都市計画の手続に入る前に、関係権利者等の説明をしっかりといたしまして、それから同意が得られる路線から、順次廃止なり、あるいは変更なりという手続に入っていきたいと考えておりますので、御理解いただけたらと思います。

以上でございます。

○曾我委員 今、田中健次議員のほうから、華城の道路の先の路線は、実際住宅が張りついているからという話がありましたけど、我々議員が、どこを通れとかいう話を言うべきじゃないかなと、当然受益者になり得ることもあるんで、実際は市のほうが、しっかりその辺は考えていると思うので、それはちょっと言いすぎだったかなということは、意見を言っときます。

以上です。

○山田委員 すみません、1点だけ、三田尻のところの環状一号線の、先ほどの話ではまだまだ30年後ぐらい、長い話だろうと思うんですが、実は、やっぱり仕事柄、物流関係とか、従業員さんの通勤とか、結構ここ苦情が多くて、県だからと半分逃げているところもあったんですが、そうはいつでも、コストの関係で、今みたいに本当に高い橋が必要なのか、まっすぐ通せば安くつくんじゃないとか、防府市発意で、何かその辺のアイデアを出していただいて、早く出来るような、そういう明るい兆しはないですか。

○石光土木都市建設部長 こちら、実は、私が都市計画課長の時から、こちらの線形について早くしてくれということで、今、山田委員から言われたように、低く飛ぶ話とかというのを、実は協議とか、水面下でいろいろ検討のほうはしております。

低く行くと、結局船が通れなくなるとかという問題とか、ここにポンプ場があったり、協和発酵の配管が非常に複雑に入っていて、ルートのにすごいシビアな要求をされているところがあって、今のところ、結局現道を2車線から4車線にするしか方法はないなというところで、今やっていくと。

4車線化かについては、30年まではかからないと、私は思っていまして、もう既に4車線化の事業、第一テクノタウンのところから始めていますので、徐々に徐々に進みながら、行くと思いますので、最後は結局橋の部分になると思います。

なので、こちらのほう、とにかく県のほうも悩みながらも、進めていらっしゃると思いますので、私らもなるべく急いでもらうように、造ってもらうようには、要望とか、協力なんかはしていきたいと思いますので、よろしくお願いします。

○山田委員 ありがとうございます。以前は、そんなに大きい船が通ることないんで、下もできるような話もちょっと聞いたので、どうなのかなとは思ったんですが、よろしくお願いします。

一番ここでネックになるのが、ちょっとS字形になった、要は信号機の対応です。あの辺も現状で、信号機のタイマーというか、タイミングをちょっと長くしてもらったり、対応していただいておりますが、そうはいつでも、まだ混むというような苦情も多いんで、できれば線形変更というような見方も、今のうちからしっかり県と練っていただきたいということだけ、お願いしときますので、よろしくお願いいたします。

○河村委員長 ほかにございませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○河村委員長 ないようですので都市計画道路見直し方針素案についての調査を終わります。

以上もちまして、所管事務調査を終了いたします。

執行部の皆様は御退席いただいて、結構でございます。お疲れさまでした。

午前10時45分 閉会

防府市議会委員会条例第30条第1項の規定により署名する。

令和4年10月21日

防府市議会産業建設委員長 河村 孝